

管内肉用牛農家の台風 12 号災害と対応

紀南家畜保健衛生所
○平井伸明 楠川翔悟
伊丹哲哉

【背景】

平成 23 年 9 月の台風 12 号により紀伊半島に位置する和歌山、奈良、三重の 3 県は記録的な大雨となり、100 名近い死者・行方不明者、山や道路の崩壊、家屋の浸水・全壊等の甚大な被害をもたらした。今回の台風により管内 A 牧場は大きな被害を受けたので、被害状況とその対応について概要を報告する。

【A 牧場の概要】

A 牧場は、日高川町の日高川沿いに位置し、被害発生時に県下最大規模の黒毛和種肥育牛 572 頭を飼養していた。牧場は牛舎 12 棟、他に飼料庫、堆肥置き場、堆肥製造施設、事務所で構成されており、労働力は従業員 3 名、パート 7 名からなり、肥育牛は主に京阪神、関東方面に出荷されていた。

【経過】

台風 12 号の発生、本県への接近に伴い、県は配備体制を敷き、9 月 4 日 8 時に県災害対策本部を設置した。日高川河口に数頭の牛確認の情報があり、職員 1 名を派遣した。台風の被害は大きく、管内農家の被害状況調査を開始した。美浜町煙樹ヶ浜に多数の牛確認の情報があり、職員 1 名を新たに派遣した。煙樹ヶ浜の状況はすさまじく、牧場関係者と伴に生存牛の捕獲を優先し行った。美浜町と協議を行い、煙樹ヶ浜の現況調査を行い 4 日は終了した。

9 月 5 日は職員 1 名が A 牧場の被害調査を行った。あちらこちらで道路は寸断されており、途中は徒歩となった。被害状況が徐々に判明してくるにつれ、A 牧場を中心とする対応では困難なことが判明し、A 牧場より県に死亡牛の回収について協力依頼があった。

9 月 6 日は各地で死亡牛の回収、化製処理場への搬入を開始した。死亡牛の回収、処理は行政代執行の措置が執られた。

9 月 7 日は紀伊水道の漂流死亡牛の回収を開始した。

被害発生から一ヶ月あまり経過した 10 月 11 日に御坊市で生存牛を 1 頭捕獲した。

11 月 30 日に県災害対策本部が廃止されたが、12 月 7 日に日高川町で死亡牛 1 頭を回収した。死亡牛の回収は流域の瓦礫除去の進捗に伴い当面続くと考えている。(図 1-1、図 1-2)

【被害状況】

A 牧場は日高川の増水により水没し、水位は牛舎の屋根にまで達した。牛舎及び附帯施設は全半壊し、牛舎は全 12 棟のうち 2 棟は跡形もなくなっていた。事務所内の壁掛け時計は 1 時 8 分で止まっ

ており、4日未明の深夜には牧場全体がほぼ水没したと推察された。飼養牛 572 頭は牛舎内で溺死及び日高川に流出した。流域の日高川町、御坊市をはじめ沿岸の美浜町、日高町、由良町、北は海南市にまで達した。被害総額は 660,375 千円となった。(図 2-1、図 2-2、図 2-3)

【対応】

9月4日の被害発生時より、海岸への死亡牛漂着、生存牛発見の連絡が各市町村、警察等に続々と寄せられた。生存牛の捕獲・死亡牛の回収は被害地域が非常に広範囲のため、牧場関係者、各市町村、県関係機関等が連携し実施した。現場確認を行い、状況に応じ、重機、資材、人員の手配を行い実施した。各現場はすべて状況が異なり、的確な状況判断が求められた。死亡牛は産業廃棄物であり、牧場による自主回収が基本となる。しかし、今回は被害規模も大きく、悪臭等生活環境保全上の支障も生じたため、緊急に措置を講ずる必要があり、行政代執行の措置が執られた。生存牛の捕獲・死亡牛の回収は 900 名近い人員で対応した。(図 3、表 1)

生存牛は美浜町、御坊市、日高川町の 3 市町で計 97 頭を捕獲し、A 牧場の関連農場に搬入した。しかし、損傷、衰弱が激しく捕獲後 13 頭が死亡、予後不良で 5 頭が廃用出荷となった。牧場近くで発見された生存牛は元気活力があり捕獲は容易には進まず、多くの人員を投入した。また、河口付近、沿岸に漂着した生存牛は衰弱・損傷が激しく捕獲は容易なもの歩行不能、河川の増水、地形的条件等から回収が困難であった。(表 2、図 4-1、図 4-2、)

死亡牛の回収は、被害発生当初は気温も高く、腐敗が進行し、見た目も、臭いも本当に凄まじいものとなった。身体が瓦礫等に埋まらず露出していると、数日でハエのウジに食べられ小さくなってしまった。人目につくところの死亡牛は回収までの間、出来る限り人目につかないようにするためブルーシートで覆った。日高川流域の瓦礫の溜まっているところでは、多くの死亡牛が確認された。(図 5-1、5-2)

美浜町煙樹ヶ浜は長さ 6 km の玉砂利の浜で、地引き網の好漁場でもあり、出来る限り早急の回収を求められた。腐敗が進行し重機による吊り上げが困難な牛も多く、鉄製の箱を作製し回収した。化製処理場の機械を壊す恐れがあるため、死体を運ぶバツカンには牛のみを入れる必要があり、死体から玉砂利や瓦礫を手作業で除いた。(図 6-1、6-2)

美浜町三尾海岸では、海岸に隣接する道路から直接吊り上げが不可能な場所では、小型重機を磯場に降ろし回収した。重機等で回収出来ないものは、9月13日、14日の2日間、一般県職員 68 名を動員し、死体を切断し、人力により回収した。(図 7)

紀伊水道を漂流する死亡牛は漁業関係者等により和歌山市の青

岸、御坊市の日高港に曳航し回収した。どうしても海上での作業のため遅れもあり、夜間にずれ込む日もあった。(図 8-1、8-2)

生存牛は 10 月 11 日の 1 頭を最後に 97 頭を捕獲し、死亡牛は 12 月 7 日の 1 頭を最後に 293 頭を回収した。未回収牛は 182 頭となった。

死亡牛は全 306 頭を処理した。台風被害に伴う特例措置として BSE 検査は行わず、徳島県の化製処理場に搬入した。化製処理場は処理能力の関係で日々の受入頭数枠があり、A 牧場の飼料庫を死亡牛のストックヤードとし、9 月 6 日から 11 日の 6 日間で 122 頭を調整した。各地域から死亡牛が搬入され、最終、化製処理場へ搬出した。非常に劣悪な環境での作業となり、搬入されてくる死亡牛に混じり、瓦礫、石等の混入も多く、手作業での作業も多くなった。腐敗が進み化製処理が困難な死亡牛は御坊市及び田辺市の焼却処理場にて焼却した。(図 9、表 3、図 10-1、図 10-2)

行政代執行により行われた死亡牛の回収・処理経費は 36,878 千円となった。(図 11)

【今回の対応における反省】

台風 12 号に伴う当所管内の被害農家戸数は 6 市町村 13 戸と多く、交通・通信手段の崩壊、限られた人員等の状況の中で、「被害農家すべてを同じレベルで対応出来たか」。牛は生きていれば家畜、死亡すれば産業廃棄物であり、「地元の産業廃棄物担当部局との連携をもっと取れなかったか」といったことが反省点となった。

【まとめ】

A 牧場の台風 12 号に伴う被害は甚大なものとなった。復興とは経営が再開され軌道に乗った段階と考える。A 牧場は被災後も経営再開の方向で取り組まれ、12 月末に使用可能な牛舎に牛を導入した。現在、本県では「まけるな和歌山」を旗印とし、今回の水害からの復旧・復興に全庁的に取り組んでいる。当所も A 牧場の経営が一日も早く軌道に乗るよう積極的に協力していきたい。